

三鷹市 生活保護受給者特定福祉用具購入申請フロー

生活保護受給中の利用者が、特定福祉用具購入費の支給を受ける際は、以下の手順に従ってご申請いただく必要があります。

また、支給方法は、原則、受領委任払いとなりますので、ご注意ください。

※40歳～65歳未満の方かつ生活保護受給者の方（みなし2号）の申請については、介護保険課介護給付係ではなく、生活福祉課福祉給付係にお問い合わせください。

